2014年度助成分

■講演会等の名称

福澤諭吉記念経済学特別講義「子どもの発育と学習の経済学」

研究代表者：

赤林英夫（慶應義塾大学経済学部・教授）

主催団体名/代表者名：

慶應義塾大学経済学部・経済研究所／中村慎助・細田衛士

主な講演者名：

ジェームス・ヘックマン（シカゴ大学経済学部ヘンリーシュルツ特別教授）

会場名：

慶應義塾大学三田キャンパス　北館ホール

開催日：2014年10月7日

【講演会等の内容】

世界的に所得格差の拡大が進み、また、世代間での社会的移動性の低下が懸念されている。経済格差の主因は個人のスキルの違いである。スキルは多元的で、そこには、学力だけでなく、個人の性格とも言える、外向的性格、情緒の安定性、新しい経験や知識の受容性、勤勉性、協調性などの「非認知力」も含まれる。

非認知力は生活保護の受給、健康状態、賃金などに影響する。そして、認知力、非認知力の個人や集団間での差は、幼少期から観察される。

スキルの格差の要因として遺伝の影響は重要だが、それだけでは十分に説明できない。むしろ家庭環境の影響が重要だ。例えば、日本でも諸外国でも、親の学歴が子供の教育達成度に与える影響は大きい。それは、ベルギーのような、学費が無料となっている国でも米国でもほぼ同様に現れる。

家庭はどのようなメカニズムで子供に影響を与えるのであろうか？例えば良い家庭環境に育った子供はそうでない子供よりすでに三歳の時点で使う語彙数ははるかに多い。そして人生初期における不利な環境が、犯罪、健康、教育などに影響することを様々な分野の研究が示している。

子供の能力は投資により向上する。しかし、能力への投資に適している時期は認知力と非認知力で異なる。我々の研究によれば、早い段階での非認知能力の向上により、後の認知能力の向上も可能になることが分かっている。

さらに、社会経済的に恵まれない親の間では子育てに関しての知識が欠けている。教育水準の低い親は、あまり子供の学習を励ましたりしない。実は、家庭環境の中で重要なのは、親や保育者の子供への関わりだ。そこで重要なのは、親が子供の学習のために適度な「足場(Scaffolding)」をかけたり、子供の教育に関わり(Engagement)、そして、子供との愛着関係(Attachment)を十分に育てることだ。

以上をまとめると、再分配政策だけでなく事前分配を、事後的矯正だけでなく予防を、となる。そのような政策は、社会の公平性の達成と効率性の向上の両方に寄与する。

講演会には、大学内外から２５０人を超える参加者があった。質疑応答の後に、清家篤塾長から包括的なコメントもあった。

■講演会等の名称

第7回　東アジア海法フォーラム

研究代表者：

箱井崇史（早稲田大学法学学術院・教授）

主催団体名/代表者名：

海法研究所（早稲田大学総合研究機構）/ **江頭憲治郎**

主な講演者名：

蔡利植（高麗大学教授・元 IMO 法律委員会委員長）、**単紅軍**（大連海事大学副学長・教授）、**胡正良**（上海海事大学教授）、**蒋躍川**（大連海事大学法学院海商法学科長・准教授）、**金仁顯**（高麗大学教授）、**松井秀征**（立教大学教授）ほか６名

会場名：

早稲田大学小野記念講堂

開催日：2014年11月8日･9日

【講演会等の内容】

今回も、中国および韓国から計８名のゲストスピーカーを招待して、日中韓の海法に関わる研究者・実務家などによる第７回東アジア海法フォーラムを開催した。

フォーラムの第１日目は、蔡利植・高麗大学教授（国際海事機関法律委員会元委員長）、単紅軍・大連海事大学副学長の記念スピーチに続き、特別講演として、胡正良・上海海事大学教授による中国海商法改正に関する講演、さらに３国のこの分野における近時の動向に関する報告を行った。中国からは、近時の海事関連立法、中国最高人民法院の司法解釈などが紹介され、韓国からは、5件の重要海事判例の紹介があった。日本からは、現在、法制審議会商法部会で審議中の海商法改正について報告がなされた。いずれも相互に最新の法情報を交換する有益な機会となった。

フォーラム2日目は、2つのシンポジウムを開催した。今回は、統一テーマとして、「東アジアにおける海事紛争の解決」を掲げ、第１シンポジウムは海事仲裁を、そして第２シンポジウムは海事訴訟を扱うこととした。第１シンポジウムでは、各国の仲裁法、仲裁制度の概要が紹介されたのち、仲裁判断の執行などを中心とした事務的な運用について活発な討論が行われた。また、第２シンポジウムでは、海事事件の特殊性に焦点を当てつつ、専門の海事裁判所（海事法院）のある中国からはその運用の実態について、また韓国および日本からは海事訴訟の問題点について、特に実務的な視点からの抽出が行われた。きわめて専門性の高い、また国際的な海事事件を裁判所が扱うについて、今後検討すべき課題が示された点で大いに示唆的であった（韓国では、海事裁判所設立を求める動きがあることも紹介された）。いずれにおいても、参加者との活発な質疑応答がなされ、有意義なシンポジウムとなった。

この東アジア海法フォーラムは、2008年に第１回を日本で開催し、その後、日中韓の毎年の持ち回り開催が定着しており、今回からが第3巡目となる。今回のフォーラムでは、東アジア経済圏における海事紛争の解決のありかたについて討論を行ったが、回数を重ねるにつれて関係者の親交も深まってきており、相互協力の前提となる相互理解を図るという点でも大きな成果を得てきていると感じている。

■講演会等の名称

均衡かつ持続可能な開発のための新興国を巡る技術開発･移転と技術選択(Choice of Development in and Transfer to/from Emerging Economies of Environmental Technologies from Viewpoints of Win-Win Sustainable Development of Human Assets toward Global Challenges)

研究代表者：

菱沼剛（国連大学サステイナビリティ高等研究所（UNU-IAS）・研究員）

主催団体名：

国連大学サステイナビリティ高等研究所（UNU-IAS）

主な講演者名：

小滝一彦（日本大学経済学部・教授）、加藤浩（日本大学法学部・教授）、秦茂則（東京工業大学大学マネジメントセンター･産学連携推進本部企画部門長･教授）、菱沼剛（国連大学サステイナビリティ高等研究所（UNU-IAS）、研究員）、Mathai Manu（国連大学サステイナビリティ高等研究所（UNU-IAS）・研究員）、山崎晃（千葉工業大学社会システム科学部金融・経営リスク研究科・教授）

会場名：

国連大学本部第三会議場

開催日：2014年8月2日

【講演会等の内容】

新興国を含む特許協力条約（PCT）の現状、世界知的所有権機関（WIPO）による、WIPOグリーン（環境技術）、WIPO Re:Search（医薬品技術）プロジェクトによる技術移転に向けた取り組みの他、Earth Summit（1992）以来の国際社会における特許権の強制実施許諾の現状と展望、Rio+20（2012）以降の展望について、知的財産法の見地から説明がなされた。実務的な見地からは、マレーシアをはじめ日本企業の技術移転に向けた取組みについて、現地人材育成を含めた技術開発機能が移転されてきたものの、完全子会社でない場合を中心に、コアな機能は日本に残される実態が示された。具体的な知識よりも、創造性、指導力、自発性といったソフトな面で移転が遅れている実態や、現地技術開発スタッフの高い転職率に伴う秘密漏洩への懸念が技術移転の障害と指摘された。経済学の立場から、政府主導による産業化ではなく、熱・ガス再利用技術導入など、1920年代における燃料価格、人件費や円の高騰等の危機的状況への克服過程に、日本の省エネ環境技術のルーツが見出された。欧州から日本への戦間期における製鉄技術の技術移転を例に、人的資源の蓄積、熟練技能取得への誘因、情報技術や電力の活用こそが、生産性向上の鍵であったと示された。　持続可能な成長の立場からは、エネルギー消費効率化が重要であり、技術選択において、経済的効率性だけでなく、エコシステム、生活の質、社会環境における持続可能性を考慮する重要性が示された。具体的には、遠隔地におけるソーラー発電や、非高度人材の一般的人材の訓練の重要性が指摘された。国際法の見地から、技術移転における営業秘密の重要性、また技術、経営、経済、文化、インテリジェンスを含む、法律以外の分野からの学際的考察、さらに法律学においても、知的財産法のみならず、国際法、国際私法、労働法、訴訟制度を含む多角的な分析の重要性が指摘された。最後に、国際交渉の実務的な見地から、国連気候変動枠組条約（UNFCCC）を巡る国際交渉の現状、二国間オフセット・クレジット制度（JCM）における技術移転の役割と現状について説明がなされた。日英両語の使用が許容されたが、ほとんどの発表、討論は英語で行われた。学際的な会議にありがちな、各分野の専門家による一方的な発表でなく、共通する課題と解決策を協同して見出そうとする姿勢が参加者で共有され、今後の交流継続に向けた機運が高まった。本講演会による成果は、英語媒体により出版し、国内外に周知する予定である。

■講演会等の名称

政治経済学の現在—理論と実証

研究代表者：

別所俊一郎（慶應義塾大学経済学部・准教授）

主催団体名/代表者名：

慶應義塾大学経済学部経済研究所 / 細田衛士

主な講演者名：

アミハイ・グレイザー（カリフォルニア大学アーバイン校・教授）、浅古泰史（早稲田大学政治経済学部・専任講師）、栗崎周平（早稲田大学政治経済学部・准教授）、松林哲也（大阪大学大学院国際公共政策研究科・准教授）

会場名：

慶應義塾大学三田キャンパス

開催日：2014年7月5日

【講演会等の内容】

本講演会の目的は、ゲーム理論という理論分析手法や、回帰分析をはじめとする統計分析手法を共有し。密接に関連している政治学と経済学の双方から、とくに業績を挙げつつある気鋭の研究者に発表の機会を設け、両者の融合と発展に寄与することであった。

本講演会は4つのセッションから構成された。第1セッションではまず、政治経済学の理論・実証の両面で指導的な役割を果たしてきたアミハイ・グレイザー教授（カリフォルニア大学アーバイン校）から、政策実験の実施が過少となり、政策選択が横並びになりやすいメカニズムについての理論分析の結果が報告された。また、石田良氏（財務省）からは自発的な排出削減メカニズムの柔軟性と効率性についての理論的検討結果が発表された。

第2セッションでは紛争にまつわる理論分析が紹介された。まず浅古泰史講師（早稲田大学）は、政府と反政府軍とのあいだの停戦と停戦の破棄のタイミングが選挙によっていかに影響されるかについての理論分析が報告され、選挙は和平交渉を開始させやすくするとともに停戦の破棄をも早める傾向があることが示された。次に、栗崎周平准教授（早稲田大学）から、政治学で用いられる展開型ゲームを用いた同盟の分析が説明され、またこれを集団的自衛権の行使に応用した分析例が示された。

第3セッションは大学院生の発表に充てられた。まず須佐大樹氏（名古屋大学）が、技術水準が非対称な2地域における戦略的委任に関して、中位投票者とは異なる交渉者が選ばれるメカニズムについて報告した。次に安藤道人氏（ウプサラ大学）が、中央政府からの補助金の影響の大きさについて、日本とスウェーデンの準実験的状況を用いて計測した結果を報告した。

第4セッションでは、松林哲也准教授（大阪大学）が、景気循環が投票率に及ぼす影響についてアメリカの州別および個票データを用いた分析から、不況が投票率を上昇させる効果を持つとの結果を提示した。

参加者は関東圏のみならず関西・東海・東北・中国地方から40名近く集まり、いずれの報告についても活発な質疑が行われた。日本では政治学と経済学の研究者はそれぞれの研究者との接点ばかりが多い。講演者・参加者からは普段接する機会の少ない分野の報告を聞く有意義な講演会であったとの感想を多くいただいた。講演者・参加者・主催者にとって今後の研究への数多くの知的刺激を受けるよい機会となったと確信している。

■講演会等の名称

日豪租税法研究集会

研究代表者：

増井良啓（東京大学大学院法学政治学研究科・教授）

主催団体名/代表者名：

日豪租税法研究会 / 増井良啓

主な講演者名：

中里実（東京大学・教授）、神山弘行（神戸大学・准教授）、Richard Vann（シドニー大学・教授）、藤谷武史（東京大学・准教授）、Ray Rees（ミュンヘン大学・教授）、Patricia Apps（シドニー大学・教授）、渡辺智之（一橋大学・教授）、Justin Dabner（ジェームズクック大学・准教授）、Antony Ting（シドニー大学・准教授）、浅妻章如（立教大学・教授）、Celeste Black（シドニー大学・准教授）、小塚真啓（岡山大学・准教授）、増井良啓（東京大学・教授）、Michael Dirkis（シドニー大学・教授）、Graeme Cooper（シドニー大学・教授）

会場名：

東京大学本郷キャンパス法3号館8階会議室

開催日：2015年2月16日～2015年2月17日

【講演会等の内容】

「グローバル経済における税制」というテーマの下で、シドニー側から6本、日本側から6本の論文を持ち寄り、2日間かけて集中的に討議しました。論文執筆者によるプレゼンテーションのそれぞれに対して、事前に論文を読んだコメンテーターがコメントを付したのち、参加者全員で議論しました。プログラムの骨子は、コメンテーター名を省略しますと、以下の通りです。

第1日には、中里実「歓迎」で研究会を開会したのち、第1セッションで、神山弘行（日本）「世代間衡平と財政（租税）システム」、Richard Vann（豪）「BEPS-政策と政治」、第2セッションで、藤谷武史（日本）「租税法規範の相互参照」、第3セッションで、Ray Rees and Patricia Apps（豪）「資本所得課税の経済学に対する新しいアプローチ」、渡辺智之（日本）「国際取引と付加価値税」、第4セッションで、Justin Dabner（豪）「東京都とオーストラリアの排出権取引スキーム」の各報告が行われ、議論しました。

第2日には、第1セッションで、浅妻章如（日本）「グーグルの租税計画と金銭の時間的価値の移転」、Antony Ting（豪）「アップルの国際的租税回避とDiverted Profits Tax」、第2セッションで、Celeste Black（豪）「租税回避との戦い（一般的租税回避否認規定以外）」、小塚真啓（日本）「配当剥ぎ取り対抗策の比較研究」、第3セッションで、増井良啓（日本）「AOAの日本国内法への導入」、Michael Dirkis（豪）「BEPSへの各国の対応」の各報告が行われ、議論したのち、Graeme Cooper（豪）「おわりに」で研究会を閉会しました。

■講演会等の名称

シンポジウム「債権法改正に関する比較法的検討 —日独法の視点から—

研究代表者：

只木誠（中央大学法学部・教授）

主催団体名：

日本比較法研究所（中央大学）・ 独日法律家協会（DJJV）

主な講演者名：

奥田昌道（前最高裁判事）、ビルギット・グルントマン（前ドイツ連邦司法省事務次官）、山本豊（京都大学教授）、ステファン・ローレンツ（ミュンヘン大学教授）、池田真朗（慶應義塾大学教授）・モーリッツ・ベルツ（フランクフルト大学教授）、松本恒雄（独立行政法人国民生活センター理事長）、カール・リーゼンフーバー（ボーフム大学教授）、山野目章夫（早稲田大学教授）、マティアス・ハーベルザック（ミュンヘン大学教授）、高田淳（中央大学教授）、マーク - フィリップ・ヴェラー（フライブルグ大学教授）

会場名：

ドイツ文化会館（東京・赤坂）OAG ホール

開催日：2014年2月21日～2014年 2月22日

【講演会等の内容】

2014年2月21日（金）22日（土）の両日に渡り、日本比較法研究所・独日法律家協会（DJJV）との共催で、上記シンポジウムを開催した。両日とも200　名を超える出席者があり、このテーマへの関心の高さとともに、日独比較法の視点からの検討がいかに意義深いものであるかをあらためて感じた次第である。

シンポジウムでは、まず、福原紀彦・中央大学学長、ヤン・グロテーア会長（独日法律家協会）および木川統一郎弁護士（前中央大学教授・元DJJV　理事）より、本シンポジウム開会にあたって、挨拶・祝辞をいただいた。その後、笠井修教授（中央大学）より、本シンポジウム開催の趣旨の説明がなされた。

シンポジウムは、第1（債権法改正に関する概観）、第2（債務不履行法制）、第3（債権譲渡法制）、第4（消費者法と債権法改正）、第5（人的担保と保証人保護）、第6（継続的契約の終了）の6つのセッションに分かれ、各テーマについて、ドイツ側と日本側がそれぞれ報告を行い、コメンテーターの意見の後、質疑応答を行う形式で進行した。最後に総括セッションにおいて、法務省の担当参事官から法改正に向けての苦心の一端も披露された。

わが国における債権法改正の問題については、法制審議会での検討の他に、種々の意見が公表され、議論されてきた。今般の合同シンポジウムは、それらの論争に新たに別の角度から光を当てるものとして意義があった。また、これまではドイツ法の成果を受容することに終始してきた日本の法学が、今度は、社会・経済からの改正の必要にどのように対応するのかといった自らの経験を発信し、日独の間で比較法的にインタラクティブな議論が可能になったのは、本シンポジウムの大きな成果であったと考える。

このシンポジウムの成果は、只木　誠／ハラルド・バウム　編『債権法改正に関する比較法的検討:日独法の視点から』（日本比較法研究所研究叢書96）として、2014年6月に中央大学出版部より刊行された。